

第12期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2017年6月19日(月曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

目次

第12期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
【添付書類】	
事業報告	11
連結計算書類・計算書類	47
監査報告書	51
【ご参考】	
新薬の開発状況	55
CSRトピックス	59
主力製品のご紹介	61

アステラス製薬株式会社

証券コード: 4503



経営理念

アステラス製薬の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。

この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラス製薬の姿勢を表現しています。

アステラスの 存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの 使命

企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの 信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。
アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観 常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

顧客志向 常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

創造性発揮 常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

競争の視点 常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

アステラスは、信条に則した行動を通じて、

ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

アステラス製薬は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを経営理念に掲げ、研究開発型のグローバル製薬企業として積極的に事業を展開しています。

変化する医療の最先端に立ち、未だ治療満足度が低い疾患領域において革新的で有用性の高い新薬を生み出し、社会に届け続けることを通じて、持続的な成長を目指してまいります。

すべてのステークホルダーの皆様のご期待に誠実にお応えし、信頼される企業となるよう弛まぬ努力をこれからも続けてまいります。今後とも皆様の変わらぬご支援を宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長CEO
畑中 好彦

2017年5月

株主総会へご出席いただく株主様へのご案内

開催日時 2017年6月19日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
東京都港区高輪三丁目13番1号

交通のご案内	新幹線・JR線・京浜急行線	「品川駅」(高輪口)	徒歩約 8 分
	都営地下鉄浅草線	「高輪台駅」(A1出口)	徒歩約 6 分

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

※ 株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきます。

※ 第1会場が満席となった場合は、第2会場へご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※ 当日会場で要約筆記をご希望される方は、お手数ですが事前に当社（03-3244-3000）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

招 集 ご 通 知

証券コード 4503
2017年5月30日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

アステラス製薬株式会社

代表取締役社長 畑中 好彦

第12期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」（次頁）の通り、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2017年6月16日（金曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2017年6月19日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」

3 目的事項

報告事項	1. 第12期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
	2. 第12期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 取締役6名選任の件
	第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2017年6月19日（月曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です）

なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。



書面にて行使いただく場合

行使期限 2017年6月16日（金曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2017年6月16日（金曜日）午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ・新株予約権等に関する事項
 - ・連結持分変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
 監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の上記事項とで構成されております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類又は計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

当社ウェブサイト：https://www.astellas.com/jp/ir/stock_bond/meeting.html

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。
なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

行使期限 2017年6月16日(金曜日) 午後5時入力分まで

!! ご注意事項

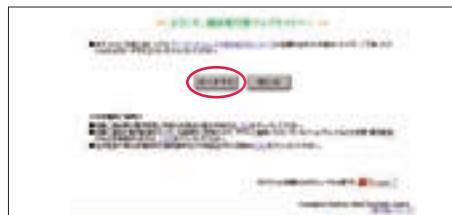
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード(株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む)は、本株主総会に関してのみ有効です(次回の株主総会の際には、新たに発行いたします)。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

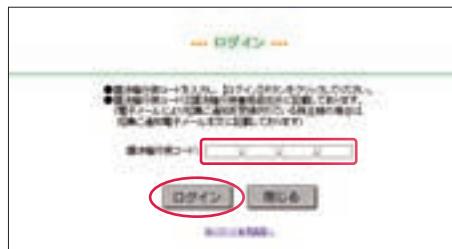
 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

**以降は画面の案内に従って
ご入力ください。**

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分配当率（DOE*）等を勘案して、安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準の更なる向上を図っております。

このような株主還元方針のもと、当期の期末配当については以下の通りとさせていただきますと存じます。これにより中間配当金1株当たり17円と合わせた年間配当金は、1株当たり34円となります。

*DOE=Dividend On Equity

期末配当

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	……………	17円
配当金支払い総額	………	35,120,392,769円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月20日（火曜日）

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役の畑中好彦、御代川善朗、加瀬豊、安田博延、岡島悦子、相澤好治の6氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りです。

	候補者 番号		氏名	現在の当社における地位、 担当及び重要な兼職の状況
業務執行	1	再任	はた なか よし ひこ 畑中 好彦	代表取締役社長
	2	新任	やす かわ けん じ 安川 健司	上席執行役員 経営戦略・販売統括担当
非業務執行	3	再任	おか じま えつ こ 岡島 悦子	取締役 株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役
	4	再任	あい ざわ よし はる 相澤 好治	取締役 北里大学 名誉教授
	5	新任	せき やま まもる 関山 護	丸紅株式会社 顧問
	6	新任	やま がみ けい こ 山上 圭子	東京靖和総合法律事務所 客員弁護士

候補者番号 1

はたなか よしひこ
畑中 好彦 1957年4月20日生

再任



所有する当社の株式数
 17,500株

略歴及び当社における地位・担当

1980年4月	藤沢薬品工業株式会社 入社	2008年6月	当社 上席執行役員 兼 アステラス US LLC President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President & CEO
2003年4月	同社 経営企画部長	2009年4月	当社 上席執行役員 経営戦略・財務担当
2005年4月	当社 経営戦略本部 経営企画部長	2011年6月	当社 代表取締役社長 (現任)
2005年6月	当社 執行役員 経営戦略本部 経営企画部長		
2006年4月	当社 執行役員 兼 アステラス US LLC President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President & CEO		

取締役候補者とした理由

同氏は、2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、経営全般及びグローバル事業等を牽引し、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮しています。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

やすかわ けんじ
安川 健司 1960年6月7日生

新任



所有する当社の株式数
 11,315株

略歴及び当社における地位・担当

1986年4月	当社 入社	2011年4月	当社 執行役員 製品戦略部長
2005年4月	当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長	2012年4月	当社 執行役員 経営戦略担当
2010年6月	当社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V. Global TA Head (Urology)	2012年6月	当社 上席執行役員 経営戦略担当
2010年10月	当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. Global TA Head (Urology)	2017年4月	当社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担当 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、開発部門を中心としてグローバル業務に豊富な経験を有し、2012年6月より当社上席執行役員経営戦略担当としてアステラスグループ全体の経営戦略や事業開発等を統括するとともに、2017年4月からは販売統括担当も兼務し、企業価値の持続的向上に向けて強いリーダーシップを発揮しています。同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任 (新任) をお願いするものです。

候補者番号 3



取締役会への出席率
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数
0株

おかじま えつこ
岡島 悦子 1966年5月16日生

社外取締役
候補者

独立役員
再任

略歴及び当社における地位・担当

1989年 4月	三菱商事株式会社 入社	2007年 6月	株式会社プロノバ 設立
2001年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社	2014年 6月	同社 代表取締役社長 (現任)
2002年 3月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク 入社	2014年 6月	当社 取締役 (現任)
2004年 7月	株式会社グロービス 執行役員	2014年 6月	株式会社丸井グループ 社外取締役 (現任)
2005年 7月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長	2015年12月	株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 (現任)
		2016年 3月	株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：株式会社プロノバ 代表取締役社長
株式会社丸井グループ 社外取締役
株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役
株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって3年

社外取締役候補者とした理由

同氏は、人材コンサルティング会社の経営者として会社経営に携わっており、豊富な経営の経験と幅広い見識を有しています。また、2014年6月より、社外取締役として独立した立場から当社の経営において重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な会社経営に関する経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4



取締役会への出席率
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数
0株

あいざわ よしはる
相澤 好治 1946年4月7日生

社外取締役
候補者

独立役員
再任

略歴及び当社における地位・担当

1975年 4月	慶應義塾大学医学部 特別研究員 (内科学)	2004年 7月	北里大学医学部 医学科長
1980年 4月	北里大学医学部 講師 (衛生学・公衆衛生学)	2006年 7月	北里大学医学部長
1983年 10月	北里大学医学部 助教授 (衛生学・公衆衛生学)	2009年 7月	北里大学副学長
1994年 4月	北里大学医学部 教授 (衛生学・公衆衛生学)	2010年 7月	学校法人北里研究所 常任理事
		2012年 4月	北里大学 名誉教授 (現任)
		2015年 6月	当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況：北里大学 名誉教授

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって2年

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

同氏は、医学者として、北里大学において要職を歴任するとともに、長年にわたり医療に携わっており、豊富な専門知識と経験を有しています。また、2015年6月より、社外取締役として独立した立場から当社の経営において重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5



所有する当社の株式数
0株

せきやま まもる
関山 護 1949年8月14日生

社外取締役
候補者

独立役員
新任

略歴及び当社における地位・担当

1974年 4月	丸紅株式会社 入社	2005年 4月	同社 常務執行役員
1997年 4月	同社 重電機第一部長	2006年 6月	同社 代表取締役常務執行役員
1998年 4月	同社 電力プロジェクト第三部長	2007年 4月	同社 代表取締役専務執行役員
1999年 4月	同社 電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長	2009年 4月	同社 代表取締役副社長執行役員
2001年 4月	同社 ユーティリティ・インフラ部 門長代行 兼 海外電力事業部長	2013年 4月	同社 副会長
2002年 4月	同社 執行役員 ユーティリティ・ インフラ部門長	2015年 4月	同社 顧問 (現任) 丸紅パワーステムズ株式会社 会長

重要な兼職の状況：丸紅株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由

同氏は、総合商社の経営者として長年にわたり会社経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。同氏の有する豊富な専門知識・経験等を、社外取締役として独立した立場から当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任 (新任) をお願いするものです。

候補者番号 6



所有する当社の株式数
0株

やまがみ けいこ
山上 圭子 1961年3月22日生

社外取締役
候補者

独立役員
新任

略歴及び当社における地位・担当

1987年 4月	横浜地方検察庁 検事	2008年 7月	東京地方検察庁 公判部副部長
2002年 4月	法務省 刑事局 刑事法制企画官	2009年 4月	横浜地方検察庁 公判部長
2005年 1月	法務省 刑事局 参事官	2010年 4月	弁護士登録（東京第一弁護士会）
2005年 8月	最高検察庁 検事		東京靖和綜合法律事務所 客員弁護士
2007年 8月	東京地方検察庁 公安部副部長		（現任）

重要な兼職の状況：東京靖和綜合法律事務所 客員弁護士

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

同氏は、最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な専門知識と経験を有しています。同氏の有する豊富な専門知識・経験等を、社外取締役として独立した立場から当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役として選任（新任）をお願いするものです。

- (注) 1. 社外取締役候補者 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者である岡島悦子、相澤好治、関山護、山上圭子の4氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、P10に記載の通りです。
4. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しています。岡島悦子氏、相澤好治氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また関山護氏、山上圭子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役2名に対し、当期の連結業績等を勘案し、取締役賞与総額118,453,000円を支給させていただきたいと存じます。

社外役員¹の独立性基準

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者¹又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者²にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者²又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成⁵を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関⁶又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの主要株主⁷又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者⁸に限る）の近親者等⁹

¹ 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。

² 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であつて、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者

³ 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであつて、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

⁴ 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）

⁵ 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう

⁶ 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう

⁷ 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう

⁸ 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所¹⁰に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう

⁹ 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

以上

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

- 当期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）における製薬業界を取り巻く事業環境は、先進国のみならず新興国も含め、各国で実施されている医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化等により、依然厳しい状況のもとに推移しました。
- こうした事業環境の中、当社グループは、未だ治療満足度の低い疾患領域において付加価値の高い革新的な新薬を継続的に創出し世界中に提供していくために、研究開発から生産、販売にわたる事業を積極的に推進しました。

1 連結業績の概要

連結業績（コアベース）

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

ご参考 コアベースの業績の定義

コアベースの業績とは、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。

連結業績（フルベース）

売上高
売上原価
売上総利益
販売費及び一般管理費
研究開発費
無形資産償却費
持分法による損益
その他の収益
その他の費用
営業利益
金融収益
金融費用
税引前利益
法人所得税
当期純利益

連結業績（コアベース）

フルベースの営業利益から非経常的な「その他の収益」、「その他の費用」を除外します。（例えば、減損損失やリストラクチャリング費用等がこの中には含まれます）
コア営業利益
「金融収益」、「金融費用」の調整
（売却可能金融資産の売却損益や減損損失等を除外します）
コア当期純利益

当期の連結業績(コアベース)は、下表の通り、売上高は減少、コア営業利益、コア当期純利益は増加しました。

連結業績(コアベース)	当期実績	対前期増減額(増減率)
売上高	13,117 億円	610 億円減 (4.4%減)
コア営業利益	2,746 億円	71 億円増 (2.7%増)
コア当期純利益	2,133 億円	145 億円増 (7.3%増)

当期の為替レートは、下表の通りです。これらの結果、前期の為替レートを適用した場合と比べ、売上高においては947億円の減収、コア営業利益においては363億円の減益の影響がありました。

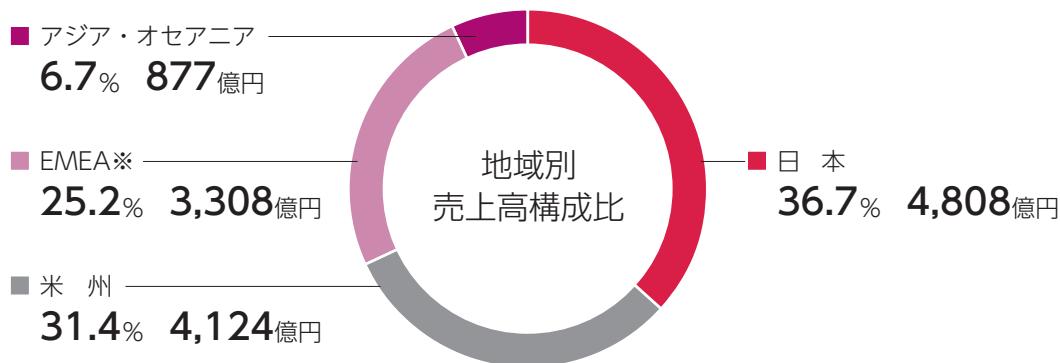
為替レート

期中平均レート	前期	当期	増減	期首・期末の変動	前期	当期
米ドル/円	120 円	108 円	12 円高	米ドル/円	7 円高	0 円高
ユーロ/円	133 円	119 円	14 円高	ユーロ/円	3 円高	8 円高

① 売上高

連結売上高は **1兆3,117億円** (前期比4.4%減) となりました。

- 主力品の売上は着実に拡大しましたが、為替の影響に加え、昨年4月に日本で実施された薬価改定の影響等もあり、減収となりました。
- グローバル製品については、為替の影響を受け、前立腺がん治療剤XTANDI/イクスタンジは微増、ベシケアとベタニス/ミラベトリック/ベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤の売上は減少しました。ただし、為替の影響を除いたベースではそれぞれ着実に伸長しました。また、免疫抑制剤プログラフの売上は減少しました。



※欧州、中東及びアフリカ

地域別売上高の状況

※地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

日本の売上高は 4,808 億円（前期比3.3%減）となりました。

このうち、日本市場での売上高は4,527億円（同6.3%減）となりました。

- ベシケアとベタニスを合わせた過活動膀胱治療剤、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムビコート、2型糖尿病治療剤スーグラ等の売上が拡大しました。
- イクスタンジの売上が薬価改定の影響を受け減少しました。
- また、ワクチンの売上が昨年度実施された製造元の出荷自粛（一部の製品では出荷再開）の影響が続いたこと等により減少したほか、高コレステロール血症治療剤リピトールや消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター等の売上が、後発医薬品の影響等により減少しました。

米州の売上高は 4,124 億円（前期比9.4%減）となりました。

米ドルベースでの売上高は3,805百万米ドル（同0.5%増）となりました。

- XTANDI、ベシケアとミラバトリックを合わせた過活動膀胱治療剤、心機能検査補助剤レキスキャン等の米ドルベースでの売上はそれぞれ拡大しましたが、為替の影響により減少しました。
- プログラフの売上は減少しました。
- 侵襲性真菌（アスペルギルス、ムーコル）感染症治療剤クレセンバが売上に貢献しました。

EMEA*の売上高は 3,308 億円（前期比0.5%増）となりました。

ユーロベースでの売上高は2,785百万ユーロ（同12.1%増）となりました。

- XTANDIの売上が拡大しました。
- ベシケアとベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤、プログラフの売上は為替の影響等もあり減少しました。

*欧州、中東及びアフリカ

アジア・オセアニアの売上高は 877 億円（前期比3.8%減）となりました。

- XTANDI、ベシケアとベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤の売上は増加しました。
- プログラフ、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールの売上は為替の影響等もあり減少しました。

▶ **ご参考** 主力製品のご紹介をP61からP62に掲載しております。

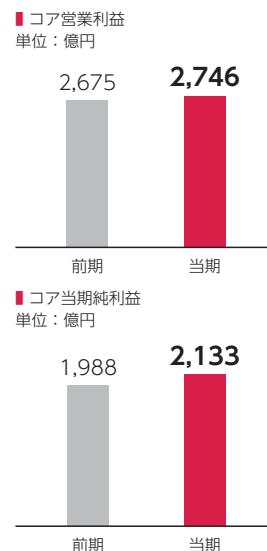
② コア営業利益／コア当期純利益

コア営業利益は **2,746** 億円 (前期比2.7%増)

コア当期純利益は **2,133** 億円 (同7.3%増) となりました。

- 売上高の減少に伴い、売上総利益は9,912億円(同4.4%減)となりました。なお、売上原価率は前期と同水準の24.4%となりました。
- 販売費及び一般管理費、研究開発費は、為替の影響等により、それぞれ4,708億円(同5.9%減)、2,081億円(同7.8%減)となりました。なお、対売上高研究開発費比率は、前期に比べ0.6ポイント低下し、15.9%となりました。
- 無形資産償却費は、358億円(同15.5%減)となりました。

2016年4月にグローバル皮膚科事業を譲渡したことに伴い、当期において、譲渡された製品の売上、諸経費が計上されない一方で、受領した譲渡対価を一定期間にわたり収益として認識しています。この結果、当期において売上高、利益に一定程度のプラスの影響がありました。



連結業績 (フルベース)

当期の連結業績 (フルベース) は、下表の通り、売上高は減少、営業利益、税引前利益、当期純利益は増加しました。

フルベースの業績には、コアベースの業績で除外される「その他の収益」(為替差益等)、「その他の費用」(減損損失、有形固定資産売却損、リストラクチャリング費用、為替差損等)、売却可能金融資産の売却益(「金融収益」に計上)等が含まれます。

当期における、「その他の収益」は96億円(前期：17億円)、「その他の費用」は233億円(前期：202億円)、売却可能金融資産の売却益は213億円(前期：123億円)でした。

また、包括利益は増加しました。

連結業績 (フルベース)	当期実績	対前期増減額	(増減率)
売上高	13,117 億円	610 億円減	(4.4%減)
営業利益	2,608 億円	118 億円増	(4.8%増)
税引前利益	2,818 億円	200 億円増	(7.6%増)
当期純利益	2,187 億円	250 億円増	(12.9%増)
包括利益	1,746 億円	438 億円増	(33.4%増)

② 研究開発その他の状況

当社は、2015年5月に公表した3か年の「経営計画2015-2017」において、「製品価値の最大化」「イノベーションの創出」「Operational Excellenceの追求」の3つを戦略課題として掲げ、中長期にわたる持続的な成長に向けた取り組みを進めています。

当期における主な取り組みは以下の通りです。

▶ご参考 新薬の開発状況をP55からP58に掲載しております。

① 「製品価値の最大化」の取り組み

前立腺がん治療剤XTANDI/イクスタンジを中心とするがん領域フランチャイズ及びベシケアとベタニス/ミラベトリック/ベットミガを合わせた過活動膀胱フランチャイズの最大化を図っています。各国で発売を進めており、XTANDI/イクスタンジの発売国は約70か国、ベタニス/ミラベトリック/ベットミガの発売国は約50か国となりました（2017年3月現在）。

また、XTANDIに関しては、ピカルタミドとの直接比較試験であるTERRAIN試験データの添付文書への追加について、2016年4月に欧州で、2016年10月に米国で、それぞれ承認を取得し、添付文書を改訂しました。

当期における主な新発売は以下の通りです。

- 高コレステロール血症治療剤レパーサ*を、日本において2016年4月に発売しました。

*取得した適応症：「家族性高コレステロール血症、高コレステロール血症。ただし、心血管イベントの発現リスクが高く、HMG-CoA還元酵素阻害剤で効果不十分な場合に限る。」

*保険診療における本剤の使用については、厚生労働省保険局医療課長通知（保医発0331第9号平成29年3月31日）により、留意事項が付されています。

- 高血圧症治療剤ミカトリオ配合錠*を、日本において2016年11月に発売しました。

*保険診療における本剤の使用については、厚生労働省保険局医療課長通知（保医発1226第8号平成28年12月26日）により、留意事項が付されています。

- 高リン血症治療剤キックリン顆粒を、日本において2016年12月に発売しました。

- 便秘型過敏性腸症候群治療剤リンゼスを、日本において2017年3月に発売しました。

② 「イノベーションの創出」の取り組み

持続的な成長の源泉である「イノベーションの創出」に関しては、新薬創出力の一層の強化を図るとともに、新たな機会の獲得に向けて積極的に挑戦しています。

2016年12月、がんに対する抗体医薬を開発するバイオ医薬品企業ガニメド ファーマシューティカルズ社（ドイツ）を買収し、当社の連結子会社としました。後期開発段階の抗体プログラムの獲得により、当社の成

長を牽引するがん領域フランチャイズの更なる強化を図ります。

また、開発パイプラインの一層の拡充を図るため、2017年3月、医薬品企業オジェダ社（ベルギー）の株主との間で、当社がオジェダ社を買収することに合意し、契約を締結しました。同社は臨床第2相試験段階にある開発化合物を含む、複数の低分子化合物プログラムを有しています。

この他、これまで注力してきた領域に加え、新たな疾患領域である「筋疾患」「眼科」や、次世代型ワクチンや細胞医療等の新技術・新治療手段に対しても、外部パートナーとの提携機会も活用しながら、イノベーション創出のための投資を行っています。当期における外部との提携等の主な取り組みは以下の通りです。

- 2016年4月、国立研究開発法人産業技術総合研究所と、顧みられない熱帯病の寄生原虫症（シャーガス病）の治療のための創薬に関する共同研究契約を締結しました。
- 2016年5月、第一三共株式会社及び武田薬品工業株式会社と、革新的医薬品の創出の効率化・加速化を目的として、健康成人におけるバイオマーカーの基礎データを網羅的に取得・解析するための共同研究契約の締結を公表しました。
- 2016年6月、東京大学 医科学研究所と、コレラ、毒素原性大腸菌を対象とした経口コメ型ワクチンに関する共同研究契約を締結しました。
- 2016年7月、サイトキネティックス社（米国）との骨格筋活性化剤に関する提携契約を改定し、提携範囲を拡大しました。本契約改定により、提携範囲に筋萎縮性側索硬化症（ALS）を加え、今後、ALSも対象に速筋トロポニン活性化剤 CK-2127107（開発コード）の開発を行います。また、サイトキネティックス社の開発する骨格筋活性化剤 tirasemtiv（一般名）の開発及び商業化に関するオプション権を取得しました。更に、次世代骨格筋活性化剤の創出を目的とした共同研究提携を2017年まで延長しました。
- 2016年7月、エムピーエム キャピタル社（米国）と共同で、デジタルヘルス領域における投資会社ディジテックス パートナーズ社（米国）を設立しました。
- 2016年12月、シスメックス株式会社及び第一三共株式会社と血中循環がん細胞の解析法構築に関する基本合意書を締結しました。
- 2017年1月、オーレイション バイオテック社（米国）と、同社が創製し、慢性鼓膜穿孔の治療薬として開発中のAU-935（開発コード）について、全世界における開発・商業化に関する独占的ライセンス契約を締結しました。

- 2017年2月、アフィニバックス社（米国）と、同社の多重抗原提示システム技術を利用して創製した肺炎球菌起因疾患を対象としたワクチンについて、全世界における開発・商業化に関する独占的ライセンス契約を締結しました。

臨床開発においては、より優先度の高いプロジェクトに経営資源を集中することにより、開発のスピードアップを図っています。当期における主な開発の進展は以下の通りです。

- セロトニン・ドパミン拮抗剤クエチアピンフマル酸塩（一般名）の徐放錠（開発コード：FK949E）に関し、日本において2016年8月に、双極性障害におけるうつ症状の改善の効能・効果で承認申請をしました。
- 高リン血症治療剤キックリン（一般名：ビキサロマー）について、追加剤形として申請していた同剤の顆粒製剤に関し、日本において2016年9月に承認を取得しました。
- 前立腺がん治療剤イクスタンジ（一般名：エンザルタミド）に関し、日本において2016年9月に追加剤形として錠剤の承認申請をしました。
- グアニル酸シクラーゼC受容体アゴニスト リンゼス（一般名：リナクロチド、開発コード：ASP0456）に関し、「便秘型過敏性腸症候群」の適応症について、日本において2016年12月に承認を取得しました。
- ヒト抗スクレロシンモノクローナル抗体製剤ロモソズマブ（一般名、開発コード：AMG 785）に関し、共同開発を行っているアステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社が、日本において、2016年12月に、骨折の危険性の高い骨粗鬆症の治療薬として承認申請をしました。

なお、株式会社UMNファーマとの間で2010年9月に締結した、細胞培養インフルエンザワクチンプログラムASP7374及びASP7373の日本での共同開発及び独占的販売に関する共同事業契約について、2017年3月に解約し、共同事業契約に基づいて当社に付与された全ての権利を同社に返還しました。また、当社は、ASP7374の承認申請を取り下げ、ASP7373の開発を中止しました。

また、2017年5月、上皮成長因子受容体（EGFR）変異選択的チロシンキナーゼ阻害剤ナコチニブ（一般名、開発コード：ASP8273）に関し、非小細胞肺癌患者を対象に実施していた臨床第3相試験について、本試験の独立データモニタリング委員会の勧告を受けて、試験への患者組み入れを自主的に中止するとともに、ナコチニブの投与を中止することを決定しました。

③「Operational Excellenceの追求」の取り組み

環境変化にしなやかに対応できる組織・仕組みを構築し、オペレーションの一層の高質化・効率化を図るため、様々な視点から変化を先取りした取り組みを継続しています。当期における主な取り組みは以下の通りです。

- 2016年4月、当社のグローバル皮膚科事業を、レオ ファーマ社（デンマーク）に譲渡し、製品供給を継続しながら、両社で協力して事業の移管を進めました。
- 東南アジア・南アジア地域における一層の事業の高質化・効率化を目指し、同地域における統括組織（SESA（South East & South Asia）統括組織）と販売子会社アステラス ファーマ マレーシア Sdn. Bhd.を設立し、2016年4月に、それぞれ事業を開始しました。
- 2016年8月、当社医薬品の製剤・包装を行うノーマン工場（米国）を保有する当社生産子会社であったアステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.（米国）の全株式をアバラ ノーマン ファーマシューティカル サービス社（米国）へ譲渡しました。
- 2016年11月、当社及び国内グループ各社における施設・設備管理等の業務に関するアウトソーシングについて、鹿島建設株式会社及び鹿島建物総合管理株式会社と基本合意書を締結しました。本アウトソーシングに加え、組織運営体制を見直した結果、運営管理業務を担う子会社のアステラスビジネスサービス株式会社を2017年9月末（予定）をもって解散することを決定しました。
- 2016年12月、当社子会社のアステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.（英国）がグルネンタール社（ドイツ）と、欧州、中東及びアフリカにおける末梢神経障害性疼痛治療剤キューテンザの商業化に関する独占的な権利を同社へ譲渡する契約を締結しました。
- 2017年2月、武田薬品工業株式会社、武田テバファーマ株式会社及び武田テバ薬品株式会社と、自然災害による非常時の医薬品の更なる安定供給、品質確保、輸送の効率化を目的として、北海道に新たに同4社の医療用医薬品を共同保管・共同輸送する体制を構築し、札幌市に共同の物流センターを設立することについて基本合意書を締結しました。
- 2017年2月、共和薬品工業株式会社と、当社が双極性障害におけるうつ症状の改善の効能・効果で製造販売承認申請中のクエチアピンフマル酸塩徐放錠に関し、日本における流通、販売及びプロモーションを同社に委託する契約を締結しました。
- 2017年3月、LTL ファーマ株式会社と、当社が日本において製造販売している長期収載品16製品について、国内の製造販売承認、国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティビジネスを同社へ譲渡する資産譲渡契約を締結しました。

3 CSRの取り組みに関する現況

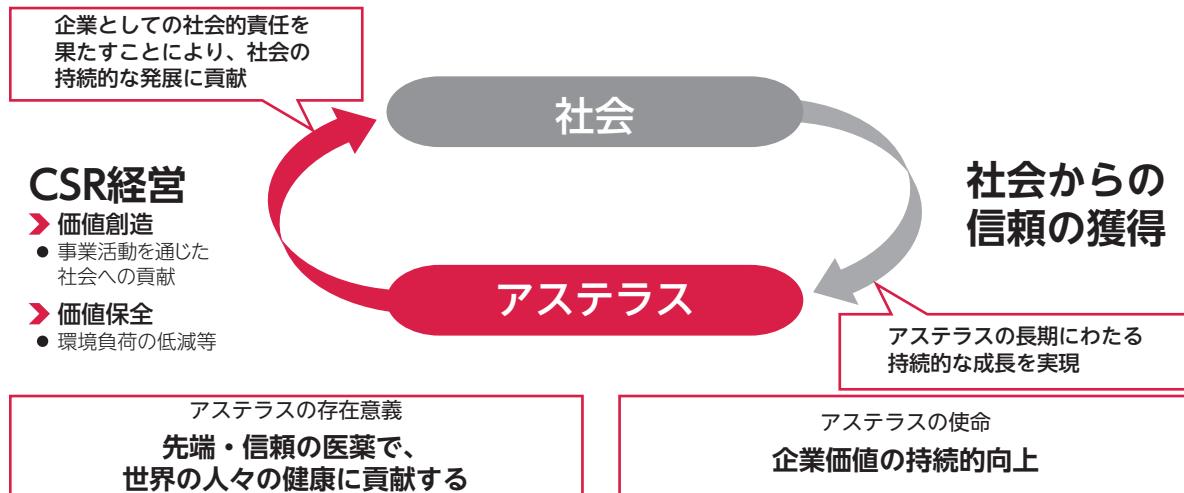
CSR (=Corporate Social Responsibility)：企業の社会的責任

企業の意思決定や活動は、社会や環境に何らかの影響を及ぼします。その影響に対して企業が担う責任が「企業の社会的責任（CSR）」であると、当社は考えます。満たされていない医療ニーズに応える医薬品を提供し人々の健康に貢献すること、また事業活動において環境負荷を低減することなど、製薬会社としての社会的責任を果たすことにより、当社は社会の持続可能性向上に貢献しています。その結果として、アステラスという企業及びその製品に対する社会からの信頼を獲得し、それがアステラスの持続可能性も向上させるものと考えます。

このような考えのもと、当社は、社会及びアステラスにとっての価値を創造または保全するCSR活動を推進しています。具体的な活動の一つとして、当社では、世界の保健医療において適切な治療方法が存在しないこと、貧困、保健システムの不備、保健医療に関する情報不足が理由で必要な医療を受けることが困難な状態を保健医療へのアクセス（Access to Health）課題ととらえ、その解決に向けて、顧みられない熱帯病に関する創薬共同研究、毒素原性大腸菌等を対象とする経口コメ型ワクチン「MucoRice-CTB（ムコライス）」に関する共同研究などに加え、低所得国や低中所得国における非感染性疾患の予防、診断及び治療へのアクセス向上を目的としたグローバルな取り組み（Access Accelerated）にも参画しています。

▶ ご参考 CSRトピックスをP59からP60に掲載しております。

アステラスと社会の関わり



(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 9 期 (2013 年度)	第 10 期 (2014 年度)	第 11 期 (2015 年度) (前期)	第 12 期 (2016 年度) (当期)
売上高	(億円)	11,399	12,473	13,727	13,117
営業利益	(億円)	1,168	1,857	2,490	2,608
税引前利益	(億円)	1,220	1,897	2,618	2,818
当期純利益	(億円)	909	1,359	1,937	2,187
基本的 1 株当たり当期純利益	(円)	40.45	61.50	89.75	103.69
親会社所有者帰属持分当期純利益率 (ROE)	(%)	7.4	10.5	15.0	17.3
資産合計	(億円)	16,531	17,936	17,993	18,209
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	12,685	13,179	12,592	12,718
研究開発費	(億円)	1,915	2,066	2,257	2,081
対売上高研究開発費比率	(%)	16.8	16.6	16.4	15.9

- (注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しています。
 2. 当社は、2014年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。基本的1株当たり当期純利益は、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。また、基本的1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出し、小数第3位以下を四捨五入して表示しています。
 3. ROE=Return On Equity

(3) 設備投資の状況

当期は、研究設備・機器類等及び生産設備・機器類等の増強及び更新を行っています。

<設備投資額>

第 11 期 (前期)	第 12 期 (当期)	前期比増減額 (率)
340 億円	239 億円	101 億円減 (29.8%減)

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、今後当社が長期的に成長を続けていくために、どこで価値を生み出し、どのように行動すべきかをビジョンに示しています。当社が強みを有する新薬ビジネスを核として、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変えていく」取り組みを進めていきます。

医療を取り巻く環境は、大きく変化し続けています。増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しています。他方、治療満足度の低い疾患は依然として数多く存在しており、革新的な医薬品が待ち望まれています。科学技術の進歩を背景に新しい治療手段や創薬技術の応用が進んでいるほか、各国でイノベーションを評価する制度も整えられてきています。

当社は、こうした環境変化を「追求すべき機会」ととらえ、革新的な医薬品や自社の強みを活かした医療ソリューションを生みだすべく取り組んでいきます。

① 持続的な成長に向けた取り組み

中長期にわたる持続的な成長を盤石なものとしていくために、当社は2016年3月期から2018年3月期の3年間の戦略を「経営計画2015-2017」としてまとめました。2018年から2020年にかけて当社が直面する主力製品の特許満了による影響を克服し、長期的な成長を実現するため、「製品価値の最大化」「イノベーションの創出」「Operational Excellenceの追求」の3つの戦略課題に引き続き取り組んでいきます。

① 製品価値の最大化

本経営計画期間及びその後の持続的な成長を実現し、収益基盤を強化するために、これまでの投資から生まれた製品の価値最大化を図ります。

- 成長ドライバーであるXTANDI/イクスタンジや、ベシケアとベタニス/ミラベトリック/ベットミガで構成される過活動膀胱フランチイズを着実に育成し、価値の最大化を図るほか、引き続き重要な収益基盤である移植領域にも注力していきます。
- 新製品や成長品へ優先的に経営資源を振り向けるとともに、各地域での状況に応じた販売戦略の実行に注力します。

② イノベーションの創出

長期的な成長の源泉となるイノベーションの創出に向けて、先端科学を積極的に取り込むために必要かつ十分な投資を継続すべく取り組んでいきます。

(新薬創出力の強化)

- 創薬研究においては、社内だけではなく外部リソースを活用したネットワーク型研究体制のもと、世界最先

端のサイエンスに基づき、社内外を問わず最適な人材・研究者により、最適な環境で、研究活動を機動的に展開すべく取り組んでいきます。

- また、研究開発プロセスの複線化を推進するとともに、経営資源配分の最適化を図ることにより、効率的な新薬の創出を目指します。

(新たな機会への挑戦)

- 既存の重点研究疾患領域である「泌尿器」「がん」「免疫科学」「腎疾患」「神経科学」に加え、「筋疾患」「眼科」の新たな疾患領域や、次世代型ワクチンや細胞医療等の新技術・新治療手段にも積極的に挑戦していきます。専門性の高い外部パートナーとの提携機会を活用しながら、新たなイノベーションへの投資を通じて長期的な成長に繋げるべく取り組んでいきます。

③ Operational Excellenceの追求

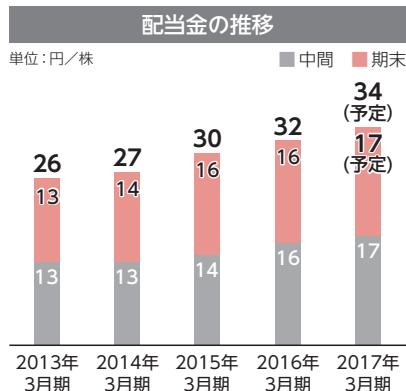
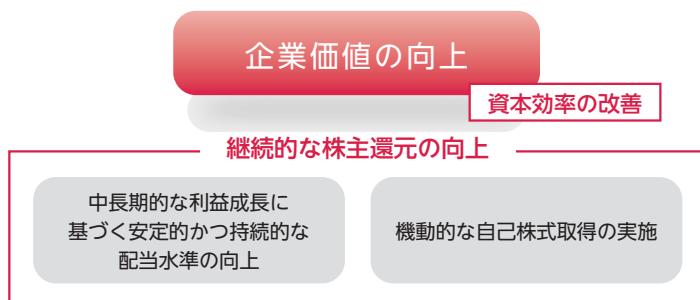
急速に変化する事業環境への対応力を高めるための事業運営基盤の整備・強化を目的として、オペレーションの質の向上と効率化を図ります。「経営資源配分の最適化」「外部リソースの有効活用」「組織・機能の見直し」「コアケイパビリティの強化」「各種規制・社会規範への能動的対応」の視点で、変化を先取りするための取り組みを継続していきます。

製品の信頼性向上のための対応のほか、治験情報等の透明化を含む情報開示体制の強化に取り組んでいきます。また、オペレーションの質の向上とあわせて費用対効果の最大化を考慮しながら、コストの最適化を図ります。

2 株主還元方針

持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に取り組みます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）等を勘案して、安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準の更なる向上を図ります。

成長を実現するための事業投資を優先



(注) 当社は、2014年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。グラフの2013年3月期及び2014年3月期の配当実績につきましては、2013年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

3 グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。今後もグローバルでの経営体制の強化に取り組んでいきます。

- 当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを、また当社及び国内グループ会社の経営管理上の重要事項を協議する機関として、経営戦略・販売統括担当役員が議長を務める経営管理会議をそれぞれ設置しています。
- より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、メディカル・開発、製薬技術の各部門／機能については機能軸をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。
- スタッフ機能についても、グローバルでのマネジメント機能の強化を図っています。2016年4月には、一層のコンプライアンス強化を目的に、コンプライアンス機能を設置し、各地域（日本、米州、欧州・中東・アフリカ、アジア・オセアニア）のコンプライアンス機能がコンプライアンス機能長に報告するグローバルコンプライアンス体制を構築しました。

- 当社は、業務がより適切に行える体制を整えるため、部門横断で構成される各種委員会等を設置しています。こうした委員会等としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会並びにグローバルリスクの把握及び最適リスク対策の推進を図るグローバルリスク管理事務局があります。

<グループ経営体制>

(2017年4月1日現在)

トップマネジメント		担当部門/機能
代表取締役社長	畑中 好彦	監査部、渉外部、研究本部、製薬技術本部、法務機能、知的財産機能、アステラス インスティチュート フォー リジェネレイティブ メディシン
経営戦略・販売統括担当役員	安川 健司	経営企画部、製品戦略部、事業開発部、営業本部、アジア・オセアニア事業本部、欧州・中東・アフリカ事業、米州事業、マーケティング戦略機能
メディカル担当役員	Sef Kurstjens	開発機能、ファーマコヴィジランス機能、メディカルアフェアーズ機能、薬事機能、薬事監査機能、品質保証機能
財務担当役員	武田 睦史	経営推進部、経理部、広報部、調達部、情報システム部、リアルワールドインフォマティクス機能
経営管理・コンプライアンス担当役員	櫻井 文昭	医療政策部、総務部、人事部、コンプライアンス機能、秘書部

エグゼクティブ・コミッティ常任メンバー

代表取締役社長	畑中 好彦
経営戦略・販売統括担当役員	安川 健司
メディカル担当役員	Sef Kurstjens
財務担当役員	武田 睦史
経営管理・コンプライアンス担当役員	櫻井 文昭
法務機能長	Linda Friedman

エグゼクティブ・コミッティ拡大メンバー

営業本部長	田中 信朗
アジア・オセアニア事業本部長	黒田 昌利
米州事業長	James Robinson
欧州・中東・アフリカ事業長	松井 幸郎
研究本部長	内田 渡
製薬技術本部長	松田 充功
開発機能長	Bernie Zeiher

(6) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

医薬品の研究、開発、製造及び販売

(7) 主要な事業所及び工場 (2017年3月31日現在)

名称及び所在地		
国内	本社 (本店)	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
	営業拠点	札幌支店 (北海道)、東北支店 (宮城県)、関越支店 (東京都)、埼玉支店 (埼玉県)、千葉支店 (千葉県)、東京支店 (東京都)、横浜支店 (神奈川県)、名古屋支店 (愛知県)、京都支店 (京都府)、大阪支店 (大阪府)、神戸支店 (兵庫県)、中国支店 (広島県)、四国支店 (香川県)、九州支店 (福岡県)
	研究拠点	つくば研究センター (茨城県)、つくばバイオ研究センター (茨城県)、高萩合成研究センター (茨城県)、焼津製剤研究センター (静岡県)、京都朱雀事業所* (京都府)
	生産拠点*	高萩技術センター (茨城県)、富山技術センター (富山県)、焼津技術センター (静岡県)、高岡工場 (富山県)、西根工場 (岩手県)
海外	営業拠点*	米 州：米国、カナダ、ブラジル ほか EMEA**：ドイツ、フランス、スペイン、ロシア、英国 ほか アジア・オセアニア：中国、韓国、台湾 ほか
	研究拠点*	米国、オランダ、ドイツ
	生産拠点*	アイルランド、オランダ、中国

*子会社における拠点 **欧州、中東及びアフリカ

- (注) 1. 2016年4月に当社の生産拠点の一つであった清須工場 (愛知県) の事業を日本マイクロバイオファーマ株式会社に譲渡しました。
2. 2016年8月に当社の生産子会社の一つであったアステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (米国) の全株式をアバラ ノーマン ファーマシューティカル サービスズ社 (米国) に譲渡しました。

(8) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アステラス US LLC	米ドル —	100.0*	医薬品事業 (米州本社機能)
アステラス ファーマ US, Inc.	米ドル 10	100.0*	医薬品事業 (販売)
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	百万ユーロ 139	100.0*	医薬品事業 (EMEA** 本社機能)
アステラス ファーマ GmbH	百万ユーロ 14	100.0*	医薬品事業 (販売)
アステラス製薬 (中国) 有限公司	百万元 299	100.0	医薬品事業 (製造、販売)
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米ドル 10	100.0*	医薬品事業 (開発本社機能)
アステラス アイルランド Co., Ltd.	百万ユーロ 3	100.0*	医薬品事業 (製造、販売)
アステラス ファーマ テック株式会社	百万円 1	100.0	医薬品事業 (製造)

*間接保有の株式を含む **欧州、中東及びアフリカ

(注) 当期末における当社の連結子会社は、上記の8社を含む81社、持分法適用会社は10社となっております。

② 特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

(9) 重要な組織再編等

- 当社は、2016年4月に当社のグローバル皮膚科事業を、レオ ファーマ社 (デンマーク) に譲渡しました。
- 当社は、2016年8月に当社の生産子会社の一つであったアステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (米国の全株式をアバラ ノーマン ファーマシューティカル サービス社 (米国) に譲渡しました。
- 当社は、2016年12月にガニメド ファーマシューティカルズ社 (ドイツ) の全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。
- 当社は、2017年3月に日本において製造販売している長期取藏品16製品について、国内の製造販売承認、国内外第三者への原薬・バルク供給及びロイヤリティビジネスを、LTL ファーマ株式会社に譲渡することで合意し、契約を締結しました。
- 当社は、2017年3月にオジェダ社 (ベルギー) の株主との間で、同社を買収することで合意し、契約を締結しました。

(10) 重要な技術提携等の状況 (2017年3月31日現在)**1 技術導入契約**

相手先	国名	技術の種類
ファイザー社	米 国	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術 セレコキシブ（セレコックス）に関する技術
アストラゼネカ社	英 国	フマル酸クエチアピン（セロクエル）に関する技術
EAファーマ株式会社	日 本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術
フィブロジェン社	米 国	YM311（FG-2216）、ロキサデュスタット及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術
アーバー社	米 国	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術
フェリング社	ス イ ス	デガレリクス（ゴナックス）に関する技術
富山化学工業株式会社	日 本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術
イリプサ社	米 国	ビキサロマー（キックリン）に関する技術
協和発酵キリン株式会社	日 本	抗CD40抗体に関する技術
ゼリア新薬工業株式会社	日 本	アコチアミド（アコファイド）に関する技術
リジェネロン社	米 国	ペロシイミュン・マウスに関する技術
メディベーション社	米 国	エンザルタミド（XTANDI）に関する技術
アイアンウッド社	米 国	リナクロチド（リンゼス）に関する技術
バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	ス イ ス	isavuconazonium sulfate（クレセンバ）に関する技術
バイカル社	米 国	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術
ユーシービー社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル（シムジア）に関する技術
アムジェン社	米 国	エボロクマブ（レパーサ）、ロモズマブ及びブリナツモマブに関する技術
サイトキネティックス社	米 国	骨格筋活性化剤に関する技術
プロテオスタシス社	米 国	小胞体ストレス応答調節治療薬に関する技術
イミュノミック セラピュー ティックス社	米 国	ASP4070に関する技術 LAMP-vax製品に関する技術
クロモセル社	米 国	CC8464及びバックアップ開発候補化合物に関する技術

相手先	国名	技術の種類
アフィニバックス社	米 国	肺炎球菌起因疾患ワクチンに関する技術
メルク社	米 国	フィダキシマイシン（ディフィクリア）に関する技術
トルマー社	米 国	エリガードに関する技術
ギリアードサイエンシズ社	米 国	アンフォテリシンB（アンビソーム）に関する技術
ギリアードパロアルト社	米 国	レガデノソン（レキスキャン）に関する技術
シアトルジェネティクス社	米 国	抗体－薬物複合体（ADC）に関する技術
アンブレックス社	米 国	新規抗体－薬物複合体（ADC）に関する技術

- (注) 1. ナテグリニド（スターシス）に関する技術導入契約の相手先である味の素製薬株式会社（日本）は商号をEAファーマ株式会社に変更しました。
2. ガバペンチンエナカルビル（レグナイト）に関する技術導入契約の相手先であるゼノポート社（米国）はアーバー社（米国）に買収されたため、相手先の記載をアーバー社に変更しました。
3. 株式会社UMNファーマ（日本）とのASP7373及びASP7374に関する技術導入契約を終了しました。
4. アムジェン社（米国）とのエポロクマブ（レパーサ）等に関する技術導入契約の技術の種類を変更しました。
5. ヘルステアロイヤリティーパートナーズ社（米国）とのキューテンザに関する技術導入契約はグルネンター社（ドイツ）へ譲渡しました。

2 技術導出契約

相手先	国名	技術の種類
ベーリンガーインゲルハイム社	ド イ ツ	塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術
セファロン社	米 国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
ムンディファーマ社	英 国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
シンバイオ製薬株式会社	日 本	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
シラグGmbHインターナショナル社	ス イ ス	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
エフ ホフマン-ラ ロッシュ社	ス イ ス	エルロチニブに関する技術

3 取引契約

相手先	国名	契約内容
トーアエイヨー株式会社	日 本	同社の医薬品の販売契約
東レ株式会社	日 本	同社のドルナーの販売契約
サノフィ株式会社	日 本	同社のマイスリーの販売契約
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	日 本	同社のミカルディスの販売契約（ミコンビ、ミカムロ等を含む）

相手先	国名	契約内容
アストラゼネカ社	スウェーデン	同社のシムビコートの販売及び共同販促契約
マルホ株式会社	日本	当社のプロトピック軟膏の日本におけるプロモーション委託及び独占的销售権許諾契約
株式会社三和化学研究所	日本	同社のアーガメイトの販売及び共同販促契約 当社のキックリンの共同販促契約
寿製薬株式会社	日本	当社及び同社のスーグラの日本国内事業提携契約
MSD株式会社	日本	当社及び寿製薬株式会社のスーグラの共同販促契約
ジェネンティック社	米国	当社のタルセバの共同開発及び共同事業化契約

4 その他の提携契約

相手先	国名	契約内容
マイトブリッジ社	米国	当社は、同社とミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発を2013年10月より5年間実施し、当該期間内に同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
クリアパス デベロップメント社	米国	同社との戦略的提携に基づき、感染症領域におけるワクチンのポートフォリオを構築
ポテンザ社	米国	当社は、同社とがん免疫領域における共同研究・開発を実施し、提携期間終了時に同社を一定の条件で買い取る独占的な権利を保有
カンヨス社	米国	当社は、自己免疫疾患治療薬に関する研究開発のための資金を同社に提供し、一定のマイルストーン達成後、同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
レオ ファーマ社	デンマーク	グローバル皮膚科事業を同社へ譲渡する契約に基づき、当社は同事業の移管が完了するまで対象製品の供給を継続

(注) 前期において、当社は、レオ ファーマ社（デンマーク）との間で、当社のグローバル皮膚科事業を同社に譲渡する契約を締結しました。この契約に基づき、当期より同社への製品供給を開始しています。

(11) 重要な訴訟等

① プログラフ訴訟

当社の米国子会社アステラス ファーマ US, Inc.に対し、2011年に米国連邦地裁において、自ら及びプログラフのすべての直接・間接購入者のクラスを代理すると主張する原告により、複数の個別の訴訟が提起されました。これらの訴訟は、連邦反トラスト法及び様々な州法下で、アステラス ファーマ US, Inc.が、米国FDAによるタクロリムスの後発医薬品の承認を遅延させることのみを目的として、市民請願を不正利用し、それにより原告に損害を与えたと主張するものです。2011年6月の米国広域係属訴訟司法委員会の決定により、これらの訴訟はマサチューセッツ州の連邦地裁に併合されました。2015年1月に、アステラス ファーマ US, Inc.は、直接購入者の請求につき、和解に至り、同年5月に、裁判所の承認により訴訟は終結しました。また、2016年2月に、アステラス ファーマ US, Inc.は、間接購入者の請求につき、和解に至り、同年11月に、裁判所の承認により訴訟は終結しました。

② タルセバ政府調査

2011年11月に、当社の米国子会社OSI ファーマシューティカルズ LLCは、米国司法省を代理する米国カリフォルニア州サンフランシスコの米国連邦検察局より、米国におけるタルセバの販売促進及び販売に関し、文書等の提出を求める召喚令状を受領しました。2016年6月に、OSI ファーマシューティカルズ LLCは、本件を解決する民事上の和解契約を米国連邦政府及び各州と締結しました。

(12) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

グループ従業員数	前期末比増減
17,202 名	15 名減

(13) 主要な借入先 (2017年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(14) 当社グループの現況に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

2 当社の現況に関する事項 (2017年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項*

- ① 発行可能株式総数 9,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,153,823,175株 (自己株式87,917,718株を含む)
- ③ 株主数 114,997名
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	152,044	7.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	113,642	5.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	80,827	3.91
日本生命保険相互会社	64,486	3.12
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	53,215	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	39,311	1.90
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	37,239	1.80
ジェーピー モルガン チェース バンク 385147	34,367	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	30,101	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	29,209	1.41

(注) 1. 当社は、自己株式87,917,718株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めていません。

2. 持株比率は発行済株式(自己株式を除く)の総数(2,065,905,457株)に対する割合として算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しています。

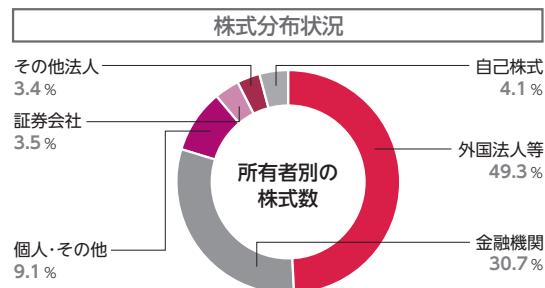
⑤ 株式に関するその他の重要な事項

当期に実施した市場買付けによる自己株式の取得及び消却は以下の通りです。

取得株式数: 6,000万株 (取得価格の総額914億円)

消却株式数: 6,800万株 (消却日2016年6月20日)

(注) 表示単位未満は切り捨てています。



* 自己株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれていません。

(2) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制

1. 基本的な考え方

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、下記の観点から、コーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めます。

1) 経営の透明性・妥当性・機動性の確保

2) 株主に対する受託者責任と説明責任の履行及びすべてのステークホルダーとの適切な協働

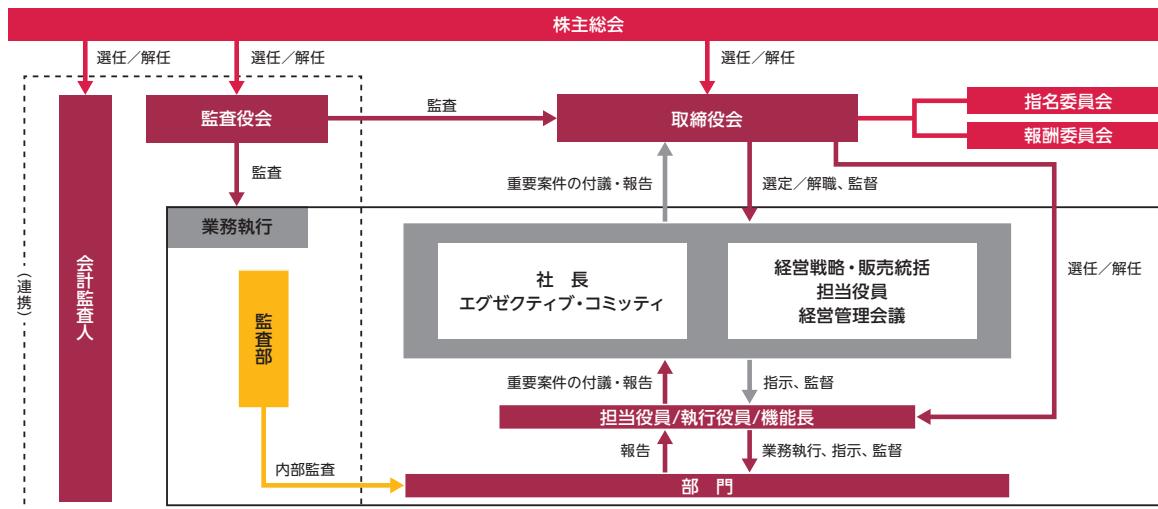
なお、当社がコーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するにあたり、遵守すべき基本的な考え方及び基本方針を明示するものとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、以下の当社ウェブサイトで公開しています。

https://www.astellas.com/jp/corporate/pdf/governance_guideline.pdf

2. 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下の通りです。

- 監査役会設置会社を選択し、取締役会及び監査役会はそれぞれ過半数を社外取締役及び社外監査役で構成します。
- 取締役会は、主として業務執行の監督機能を果たすとともに、重要な業務執行の決定を行います。
- 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティと経営管理会議を設置するとともに、部門及び機能を管掌する担当役員を選任します。上記各会議体、社長及び担当役員の業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にします。
- 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置します。



3. 取締役/取締役会

当社のすべての取締役は、毎年、株主総会決議による選任の対象とされます。取締役会は、原則として毎月1回開催し、議長は取締役会長が務めます（取締役会長に事故があるときまたは欠員のときは、取締役会規程に定める順序により、他の取締役が務めます）。

取締役会は、主として業務執行の監督機能を果たすとともに、重要な業務執行の決定を行い、経営の透明性・妥当性・機動性を確保します。取締役会は、専門性・経験等の観点から、その多様性とバランスを考慮のうえ、機動性が確保できる適正な規模の取締役数で構成します。なお、取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、その過半数を社外取締役で構成します。2017年3月31日時点において、取締役会は6名で構成し、その過半数である4名は独立性の高い社外取締役です。

取締役会全体の実効性を一層向上させていくため、各取締役の自己評価等の方法により、毎年、取締役会全体の実効性について取締役会としての分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

4. 指名委員会/報酬委員会

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置します。指名委員会及び報酬委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます。

<指名委員会の役割>

取締役、監査役及び担当役員等の選任・解任等に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申します。

<報酬委員会の役割>

取締役及び担当役員等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申します。

5. 監査役/監査役会

監査役会は、原則として毎月1回開催します。

監査役は、取締役の職務の執行を監査することにより、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の確立に貢献します。監査役会は、監査役監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査役会の意見を表明します。ただし、監査役会の決議が各監査役の権限の行使を妨げることはできません。

監査役会は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を社外監査役で構成します。2017年3月31日時点において、監査役会は5名で構成し、その過半数である3名は独立性の高い社外監査役です。

(3) 役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況(当期内異動)
代表取締役社長	畑 中 好 彦	
代表取締役副社長	御代川 善 朗	経営管理・コンプライアンス担当
取 締 役	加 瀬 豊	双日株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役 積水化学工業株式会社 社外取締役 (2016年6月就任)
取 締 役	安 田 博 延	青陵法律事務所 パートナー (2016年12月退任) 平河町法律事務所 代表弁護士 (2017年1月就任) 株式会社リミックスポイント 社外取締役・監査等委員 タカタ株式会社 社外監査役 (2016年6月就任)
取 締 役	岡 島 悦 子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役
取 締 役	相 澤 好 治	北里大学 名誉教授
常 勤 監 査 役	藤 澤 友 一	
常 勤 監 査 役	酒 井 弘 子	
監 査 役	岡 俊 子	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役 (2016年4月退任) PwCアドバイザリー合同会社 パートナー (2016年4月就任、2016年6月退任) 株式会社岡&カンパニー 代表取締役 (2016年6月就任) ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 (2016年6月退任) 株式会社ハピネット 社外監査役 三菱商事株式会社 社外取締役 (2016年6月就任) 日立金属株式会社 社外取締役 (2016年6月就任)
監 査 役	金 森 仁	山王法律事務所 パートナー
監 査 役	植 松 則 行	植松公認会計士事務所 所長 有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長 株式会社エヌジェーケー 社外監査役 株式会社鎌倉新書 社外取締役・監査等委員

- (注) 1. 取締役の加瀬豊氏、安田博延氏、岡島悦子氏、相澤好治氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2. 監査役の岡俊子氏、金森仁氏、植松則行氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
3. 監査役に関する特記事項は次の通りです。
岡俊子氏は、長年、M&Aに関わるコンサルティング等の業務に従事し、現在は、株式会社岡&カンパニーの代表取締役を務める傍ら、明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科において兼任講師としてM&A等についての教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
植松則行氏は、長年、公認会計士及びコンサルタントとしてM&Aに関わるコンサルティング等の業務に従事し、現在は、植松公認会計士事務所 所長、有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長を務める傍ら、早稲田大学大学院経営管理研究科で教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 酒井弘子氏、植松則行氏は当期中に監査役に就任いたしました。(2016年6月20日就任)
5. 野木森雅郁氏は当期中に取締役を退任いたしました。(2016年6月20日退任)
6. 西山茂氏は当期中に監査役を退任いたしました。(2016年6月20日退任)
7. 大谷剛氏は当期中に監査役を辞任いたしました。(2016年6月20日辞任)

2 取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能となり、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めています。

社内取締役の報酬等は、企業業績と企業価値の持続的向上に資することを基本として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役・監査役(社外監査役を含む)の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。各取締役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、各監査役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役の協議により決定します。なお、取締役の報酬等については、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額につきましては以下の通りです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	404	178	118	108	3
社外取締役	55	55	—	—	4
計	460	233	118	108	7
監査役 (社外監査役を除く)	88	88	—	—	3
社外監査役	41	41	—	—	4
計	129	129	—	—	7

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月24日開催の当社第92回定時株主総会において年額550百万円(ただし使用人分給与は含まない)と決議されています。ただし、株主総会にて支給額又は報酬上限額が別に決議された賞与及び株式報酬を除きます。
2. 監査役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の当社第76回定時株主総会において年額150百万円と決議されています。
3. 上記の基本報酬及び株式報酬には、2016年6月20日開催の当社第11期定時株主総会終結の時をもって退任又は辞任した取締役1名及び監査役2名(うち社外1名)への支給額を含んでいます。
4. 上記の賞与は、基本報酬(年額)とは別に、当社第12期定時株主総会に付議予定の「取締役賞与支給の件」が原案通り承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
5. 企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度(株式報酬)を導入しており、連続する3事業年度を一つの対象期間として、毎年、各対象期間の初年度に、役員報酬BIP信託に取締役への報酬として拠出する限度額は、2015年6月17日開催の当社第10期定時株主総会において350百万円と決議されています。なお、上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

③ 社外取締役に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況（当期内異動）
加瀬 豊	双日株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役 積水化学工業株式会社 社外取締役（2016年6月就任）
安田 博延	青陵法律事務所 パートナー（2016年12月退任） 平河町法律事務所 代表弁護士（2017年1月就任） 株式会社リミックスポイント 社外取締役・監査等委員 タカタ株式会社 社外監査役（2016年6月就任）
岡島 悦子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役
相澤 好治	北里大学 名誉教授

(注) 上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 取締役会での活動状況

氏名	活動状況
加瀬 豊	当期において開催された取締役会14回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
安田 博延	当期において開催された取締役会14回のうち14回に出席し、弁護士としての豊富な経験を活かして発言をしています。
岡島 悦子	当期において開催された取締役会14回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
相澤 好治	当期において開催された取締役会14回のうち14回に出席し、医学者としての豊富な経験を活かして発言をしています。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しています。

④ 社外監査役に関する事項

① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況（当期内異動）
岡 俊子	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役（2016年4月退任） PwCアドバイザリー合同会社 パートナー（2016年4月就任、2016年6月退任） 株式会社岡&カンパニー 代表取締役（2016年6月就任） ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役（2016年6月退任） 株式会社ハピネット 社外監査役 三菱商事株式会社 社外取締役（2016年6月就任） 日立金属株式会社 社外取締役（2016年6月就任）
金 森 仁	山王法律事務所 パートナー
植 松 則 行	植松公認会計士事務所 所長 有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役社長 株式会社エヌジェーケー 社外監査役 株式会社鎌倉新書 社外取締役・監査等委員

(注) 上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 取締役会・監査役会での活動状況

氏名	活動状況
岡 俊子	当期において開催された取締役会14回のうち14回、監査役会15回のうち15回に出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
金 森 仁	当期において開催された取締役会14回のうち14回、監査役会15回のうち15回に出席し、弁護士としての豊富な経験を活かして発言をしています。
植 松 則 行	当期において監査役就任後に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会11回のうち11回に出席し、公認会計士及び経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外監査役と責任限定契約を締結しています。

5 役員に関するその他の重要な事項

特記すべき該当事項はありません。

6 執行役員（取締役による兼務は除く）の氏名等

地位	氏名	担当
上席執行役員	榎田 恭正	財務担当
	安川 健司	経営戦略担当
	松田 充功	技術本部長
	横田 智広	開発本部長
	内田 渡	研究本部長
	竹内 誠	渉外部長
執行役員	黒田 昌利	アジア・オセアニア事業本部長
	松井 幸郎	欧州・中東・アフリカ事業長
	田中 信朗	営業本部長
	押田 卓也	メディカルアフエアーズ本部長
	上出 厚志	医療政策部長
	林 清隆	営業本部営業推進部長
	沖村 一徳	法務部長
	岩井 晃彦	研究本部リサーチポートフォリオ&サイエンス部長
	武田 睦史	経営推進部長
	小澤 克巳	営業本部東京支店長
	迫 和博	アステラス アイルランド Co., Ltd. President
	吉光 透	製品戦略部長
	野澤 英輔	薬事部長
	櫻井 文昭	人事部長
	澤本 泰治	開発本部臨床薬理部長
	岡村 直樹	経営企画部長
神先 康裕	営業本部大阪支店長	

(4) 会計監査人に関する事項

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
1. 当期に係る会計監査人の報酬等の額	179百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	186百万円

(注) 1. 当社監査役会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当期の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積り、報酬単価等を精査・検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しています。

3. 当社の重要な子会社（P26をご参照ください）のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である資産譲渡に関する確認業務等を委託し、対価を支払っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査役全員の同意に基づく解任、又は監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付及び2016年1月22日付で発表した処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 納付すべき課徴金の額 金21億1,100万円

③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

3 業務の適正を確保するための体制 (2017年4月1日現在)

(1) 業務の適正を確保するための体制の基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定める。

① 職務執行に関わる体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、業務執行の監督と重要な業務執行の決定を担う取締役と、業務執行の責任を担う社長並びに部門及び機能を管掌する担当役員（以下「トップマネジメント」と総称する）の役割を明確に区分する。
- 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議を設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。
- 上記各会議体に関する規程並びに「決裁権限規程」を制定し、各会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。
- 業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 「アステラスグループレコードマネジメントポリシー」と「レコードマネジメント管理規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- 取締役会、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議の議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役及び監査役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

② リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク（事業機会に係るリスク）」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク（事業活動遂行に係るリスク）」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

- 事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。

- 事業活動遂行に係るリスクへの対応については、1) グローバルリスクへの対応のために、「グローバルリスク管理事務局」を設置し、各地域のリスク管理事務局と連携してグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図る。また、2) 国内グループ内のリスクへの対応のために、「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。上記グローバルと国内グループの重要なリスク管理対策に関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。
- リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

3] コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

- 「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握、更に方針・計画を審議する。各地域毎のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。
- グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス機能が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。
- 「ヘルプライン」を各地域に設置し、外部機関を通じて匿名でコンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を受ける窓口を設ける。重要な情報は、適宜、チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

4 情報開示・情報管理に関する体制

- 当社は、顧客、株主、社会など、すべてのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。
- 上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、情報開示活動を推進・管理する「情報開示委員会」を設置する。
- 当社は、当社及び当社グループの役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- 取締役会が定める「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6 グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

- 「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」を全てのグループ会社に適用し、これらに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。
- グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。
- グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限並びにグループ内監督体制に関する明確なルールを整備する。
- リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。
- 「内部監査規程」をグループ全体で共有し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

- 監査部は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長、関係役員及び関係部門等及び監査役会に報告することとし、年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。
- 当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を守り、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、内部監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。
- 監査部は、関係する専門部と定期的な連絡会を開催する等の活動を通じて連携し、内部監査の質的向上を図る。
- 連結業績に大きな影響を与える欧米等のグループ会社においては独自の内部監査部門を設置し、当該監査部門との海外グループ監査会議を開催する。

8 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- 監査役の監査が適切に機能するよう、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置する。

② 監査役を補助する従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

- 監査役を補助する専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- 当該監査役専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を必要とする。

③ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査役が常時閲覧可能な体制を整備する。
- トップマネジメントは、管掌する部門・機能（グループ会社を含む）に関して、監査役又は監査役会に対して定期的に、又は臨時に報告する事項、報告者、報告の方法を監査役と協議して決定する。

④ 監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 当社は、当社及びグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

⑤ 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- 当社は、監査役職務の執行について生じる費用等に関して、担当部門が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。

⑥ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 「監査役会規程」に基づき、毎月定期的に、また必要に応じ臨時で開催された監査役会において出された各監査役からの重要な指摘事項は、取締役会で報告を受ける機会を設ける。
- 当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議、その他監査役が重要と判断する会議へ監査役が出席する。監査役がこれらの会議に出席できない場合、監査役の指示により監査役専任スタッフがオブザーバーとして出席する。
- 監査役監査が、監査役会が制定した「監査役監査基準」に基づき適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

⑨ 反社会的勢力排除のための体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断する。

- 「アステラス企業行動憲章」及び「アステラスグループ行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。
- 特に日本においては、警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。また、役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期（2017年3月期）における当社の運用状況の概要は以下の通りです。

① 職務執行に関わる体制

当社は、基本方針に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催しています。また、決裁権限規程等に基づき、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議にて重要事項を協議し、トップマネジメントがその役割を果たすことにより、取締役の効率的な職務の執行を確保しています。なお、当期においては、取締役会を14回、エグゼクティブ・コミッティを19回、経営管理会議を9回開催しました。

② リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本方針に基づき、事業機会に係るリスクと事業活動遂行に係るリスクに分け、当社及び当社グループの各部門が主体的にリスク管理実務を実践しています。特に、グローバルリスクとして特定された事項について、リスクオーナーの指示のもとリスク低減策を策定し、実行しています。

③ コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、グローバル・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会を開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスの現状把握、方針・計画の審議を行っています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する様々な研修の実施等を通じ、コンプライアンスに対する意識向上を図るほか、ヘルプラインの運用等により、問題の早期発見と改善措置に努めています。なお、2017年3月期から、各極・各国コンプライアンス機能がコンプライアンス機能長に報告するグローバル・コンプライアンス体制を構築しました。

④ 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、基本方針に基づき、すべてのステークホルダーに対し、適時適切かつ公平な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの積極的な対話に努めています。当期においても、企業活動における一層の透明性向上を図るため、2015年4月に設置した情報開示委員会のもと、重要情報の開示方針や開示内容等について部門横断的に審議を行うなど、適時的確かつ公平な情報開示に引き続き取り組みました。

5 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制評価計画を策定するとともに、プロセスオーナー及びコントロールオーナーの任命による内部統制及びその運用体制の整備、業務記述書の改訂及びプロセスオーナーによる承認、評価対象事業拠点の監査部門（外部委託先を含む）による内部統制の整備及び運用状況の評価実施等により、財務報告の信頼性確保に努めています。

6 グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、当社グループの取締役等の職務に係る事項を、機能別マネジメントの職制を通じ報告を受けるとともに、グループ会社の役員構成及び意思決定権限を明確に定めることで、グループ会社の適切な管理・運営を推進しています。なお、当社グループ会社の財務状況及びその他の状況については、月次や各四半期で報告を受け、当社の取締役会に適宜、報告しています。

7 内部監査体制

当社は、基本方針に基づき、内部監査に関する計画を立案するとともに、取締役会への報告、内部監査部門との連絡会及び海外グループ監査会議の開催、会計監査人への報告等の監査結果レビューの機会を確保しています。また、監査役に対し、定期的な報告を含めた情報提供の機会を確保しています。

8 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、取締役及び従業員による監査役への業務執行状況の報告並びに監査役によるエグゼクティブ・コミッティ等重要会議への継続的な出席等を通じ、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しています。

また、当期より、再編されたグローバル・コンプライアンス体制のもと、各地域のヘルプラインの通報の概要を監査役に月次で報告しています。

9 反社会的勢力排除のための体制

当社は、基本方針に基づき、当社及び国内グループ会社の取引先の属性を確認するとともに、契約書への反社会的勢力排除条項の導入等を通じ、反社会的勢力及び団体との関係排除に取り組んでいます。

(注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しています。
2. 図表やグラフ、写真等は参考情報として掲載しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第12期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第11期 2016年3月31日現在
資産		
非流動資産		
有形固定資産	191,115	200,955
のれん	175,350	153,121
その他の無形資産	387,419	336,261
売上債権及びその他の債権	22,263	24,103
持分法で 会計処理されている投資	2,988	2,435
繰延税金資産	90,349	80,733
その他の金融資産	61,597	89,424
その他の非流動資産	13,154	14,769
非流動資産合計	944,235	901,801
流動資産		
棚卸資産	182,537	161,691
売上債権及びその他の債権	309,817	327,599
未収法人所得税	10,986	16,403
その他の金融資産	13,554	14,394
その他の流動資産	18,849	17,221
現金及び現金同等物	340,923	360,030
小計	876,665	897,337
売却目的で保有する資産	—	200
流動資産合計	876,665	897,537
資産合計	1,820,901	1,799,338

科目	第12期 2017年3月31日現在	(ご参考) 第11期 2016年3月31日現在
資本及び負債		
資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金	177,091	176,903
自己株式	△138,207	△157,111
利益剰余金	1,013,923	973,054
その他の資本の構成要素	116,002	163,363
親会社の所有者に帰属する 持分合計	1,271,810	1,259,209
資本合計	1,271,810	1,259,209
負債		
非流動負債		
仕入債務及びその他の債務	440	1,599
繰延税金負債	25,343	—
退職給付に係る負債	36,614	39,797
引当金	4,921	7,083
その他の金融負債	28,389	722
その他の非流動負債	53,528	77,569
非流動負債合計	149,235	126,769
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	182,826	181,559
未払法人所得税	10,900	19,312
引当金	96,589	89,858
その他の金融負債	2,992	1,505
その他の流動負債	106,548	121,126
流動負債合計	399,856	413,359
負債合計	549,091	540,129
資本及び負債合計	1,820,901	1,799,338

連結損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	第12期	(ご参考) 第11期
	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上高	1,311,665	1,372,706
売上原価	△320,503	△335,596
売上総利益	991,162	1,037,110
販売費及び一般管理費	△470,777	△500,359
研究開発費	△208,129	△225,665
無形資産償却費	△35,837	△42,387
持分法による損益	△1,864	△1,243
その他の収益	9,594	1,689
その他の費用	△23,318	△20,159
営業利益	260,830	248,986
金融収益	22,916	14,411
金融費用	△1,976	△1,627
税引前利益	281,769	261,770
法人所得税	△63,069	△68,083
当期純利益	218,701	193,687
当期純利益の帰属		
親会社の所有者	218,701	193,687
非支配持分	—	—
合 計	218,701	193,687

計 算 書 類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第12期	(ご参考) 第11期	科 目	第12期	(ご参考) 第11期
	2017年3月31日現在	2016年3月31日現在		2017年3月31日現在	2016年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	480,999	479,585	流動負債	572,733	521,964
現金及び預金	96,791	60,027	買掛金	90,792	87,007
受取手形	81	83	短期借入金	378,070	293,643
売掛金	169,647	192,263	リース債務	496	415
有価証券	8,000	12,024	未払金	62,522	61,843
商品及び製品	97,548	83,272	未払費用	20,508	20,071
原材料及び貯蔵品	10,167	7,183	未払法人税等	1,498	18,315
繰延税金資産	39,156	42,172	預り金	4,105	10,261
その他	59,610	82,561	売上割戻引当金	3,086	2,665
固定資産	641,832	622,577	その他	11,656	27,744
有形固定資産	72,170	74,022	固定負債	35,488	29,468
建物	45,140	47,330	リース債務	1,134	718
構築物	1,667	1,791	その他	34,354	28,750
機械及び装置	860	1,873	負債合計	608,221	551,432
工具、器具及び備品	7,711	8,559	純資産の部		
土地	9,195	9,221	株主資本	503,676	527,754
リース資産	1,630	1,133	資本金	103,001	103,001
建設仮勘定	5,967	4,115	資本剰余金	176,822	176,822
その他	0	0	資本準備金	176,822	176,822
無形固定資産	71,426	85,514	利益剰余金	362,061	405,042
投資その他の資産	498,236	463,040	利益準備金	16,827	16,827
投資有価証券	29,985	51,868	その他利益剰余金	345,234	388,215
関係会社株式	377,663	324,232	退職積立金	—	900
関係会社出資金	—	4,411	特別償却準備金	100	137
長期貸付金	60	60	固定資産圧縮積立金	1,185	1,251
繰延税金資産	41,869	36,709	別途積立金	—	365,970
その他	56,957	45,812	繰越利益剰余金	343,950	19,957
貸倒引当金	△8,299	△52	自己株式	△138,207	△157,111
資産合計	1,122,830	1,102,161	評価・換算差額等	9,149	20,849
			その他有価証券評価差額金	9,149	20,849
			新株予約権	1,784	2,126
			純資産合計	514,609	550,729
			負債・純資産合計	1,122,830	1,102,161

損益計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	第12期	(ご参考) 第11期
	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上高	629,915	649,415
売上原価	248,208	266,857
売上総利益	381,708	382,557
販売費及び一般管理費	366,108	376,967
営業利益	15,600	5,590
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	120,347	1,088
その他	877	3,718
営業外収益合計	121,224	4,806
営業外費用		
支払利息	1,311	289
その他	1,338	1,447
営業外費用合計	2,649	1,736
経常利益	134,174	8,659
特別利益		
固定資産売却益	23	457
投資有価証券売却益	17,420	10,634
その他	697	416
特別利益合計	18,141	11,506
特別損失		
固定資産除売却損	302	440
減損損失	2,130	9,143
その他	3,006	666
特別損失合計	5,438	10,249
税引前当期純利益	146,877	9,917
法人税、住民税及び事業税	6,426	23,750
法人税等調整額	2,633	△21,812
法人税等合計	9,059	1,938
当期純利益	137,818	7,978

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 池 晃一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アステラス製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 池 晃一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

アステラス製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	藤	澤	友	一	Ⓔ
常勤監査役	酒	井	弘	子	Ⓔ
社外監査役	岡		俊	子	Ⓔ
社外監査役	金	森		仁	Ⓔ
社外監査役	植	松	則	行	Ⓔ

以上

新薬の開発状況

当社グループでは、未だ有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で革新的な新薬を一日でも早く患者さんのもたらされるよう、研究開発に積極的に取り組んでいます。

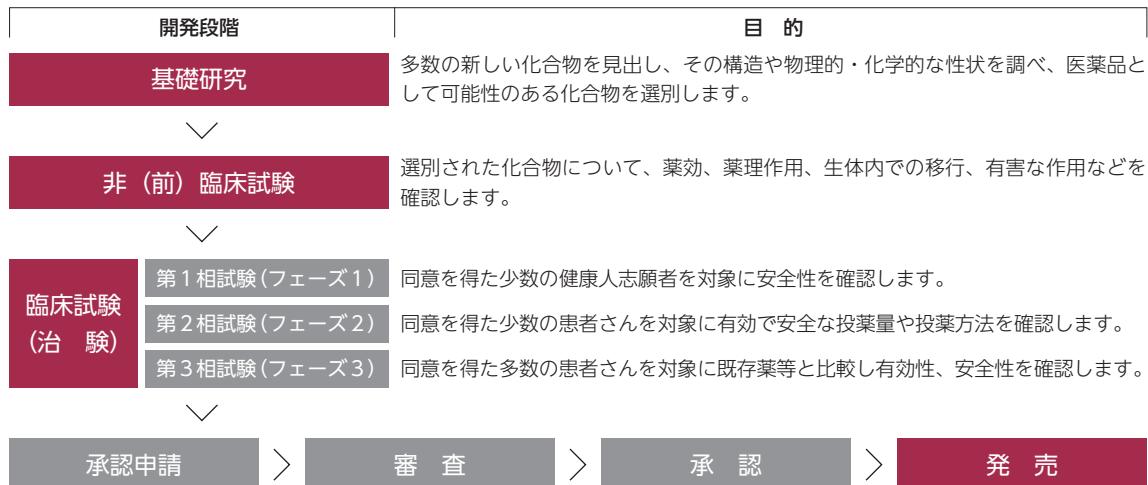
これまで重点領域として注力してきた泌尿器、がん、免疫科学、腎疾患、神経科学に加え、筋疾患や眼科領域など新たな疾患領域へも挑戦しています。

新薬の開発状況の詳細をP56～P58にまとめています。

ポイント
解説

新薬ができるまで

新薬は、長い時間をかけて創られ育てられています。
新薬が誕生するまでのプロセスは、およそ以下のように進みます。



※薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに9年から16年の年月がかかります

■ 2016年4月からの承認品目等

2017年4月現在

製品名 (承認時期)	一般名	対象疾患	地域	自社/導入
キックリン顆粒 (2016年9月)	ビキサロマー	慢性腎臓病患者における高リン血症の改善 (顆粒製剤)	日本	アムジェン社
リンゼス錠 (2016年12月)	リナクロチド	便秘型過敏性腸症候群	日本	アイアンウッド社

■ 臨床開発段階のプロジェクト

2017年4月現在

開発コード/一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申請	地域	自社/導入	
がん領域	転移性去勢抵抗性前立腺がん (錠剤)	■	■	■	欧州	ファイザー社	
	去勢抵抗性前立腺がん (錠剤)	■	■	■	日本		
	非転移性去勢抵抗性前立腺がん	■	■		米国/欧州 /アジア		
	非転移性生化学的再発前立腺がん	■	■		米国/欧州 /アジア		
	MDV3100 エンザルタミド	転移性ホルモン感受性前立腺がん	■	■			米国/欧州/ 日本/アジア
	トリプルネガティブ乳がん	■	■		米国/欧州/ 日本/アジア		
	乳がん (ER/PR陽性、HER2陽性)	■			米国/欧州		
	肝細胞がん	■			米国/欧州 /アジア		
ASP2215 ギルテリチニブ	急性骨髄性白血病	■	■		米国/欧州/ 日本/アジア	自社	
ASP8273 ナコチニブ	非小細胞肺癌	■	■		米国/欧州/ 日本/アジア	自社	
ASP3550 デガレリクス	前立腺がん (3か月製剤)	■	■		日本	フェリング社	
AGS-16C3F	腎細胞がん	■			米国/欧州	自社 (ADC技術をシアトル ジェネティクス社から導入)	
IMAB362	胃食道接合部腺がん	■			欧州	自社 (ガニメド ファーマ シューティカルズ社)	

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申請	地域	自社／導入
ASG-22ME enfortumab vedotin	尿路上皮がん	■			米 国	自社（シアトルジェネティクス社と共同開発）
AMG 103 プリナツモマブ	急性リンパ性白血病	■			日 本	アムジェン社 （アステラス・アムジェン・ バイオフーマ株式会社と 共同開発）
泌尿器疾患及び腎疾患領域						
YM905 ソリフェナシン	小児の神経因性膀胱	■	■	■	米国／欧州	自 社
EB178 ソリフェナシン／ミラベグロン	過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁	■	■		米国／欧州 ／アジア	自 社
ASP1517 (FG-4592) ロキサデュスタット	慢性腎臓病（保存期及び透析期）に伴う貧血	■	■		欧州／日本	フィプロジェン社
YM178 ミラベグロン	小児の神経因性膀胱	■	■		欧 州	自 社
YM311 (FG-2216)	腎性貧血	■			欧 州	フィプロジェン社
ASP8232	糖尿病性腎症	■			欧 州	自 社
ASP6294	膀胱痛症候群／間質性膀胱炎	■			欧 州	自 社
免疫科学及び神経科学領域						
FK949E クエチアピン	双極性障害におけるうつ症状の改善（徐放錠）	■	■	■	日 本	アストラゼネカ社
ASP0113 (VCL-CB01)	造血細胞移植時のサイトメガロウイルス感染抑制	■	■		米国／欧州 ／日本	バイカル社
ASP015K ペフィシチニブ	関節リウマチ	■	■		日本／アジア 米国／欧州	自 社
ASKP1240 bleselumab	生体腎移植患者における再発性巣状糸球体硬化症	■			米 国	協和発酵キリン株式会社
ASP1707	関節リウマチ	■			日 本	自 社
ASP7962	変形性関節症	■			欧 州	自 社
ASP8062	線維筋痛症	■			米 国	自 社
ASP0819	線維筋痛症	■			米 国	自 社
ASP3662	アルツハイマー型認知症に伴う焦燥性興奮	■			米 国	自 社

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申請	地域	自社／導入
ASP4070 (JRC2-LAMP-vax)	スギ花粉症	■			日本	イミュノミック セラピューティクス社
その他領域						
AMG 785 ロモソズマブ	骨折の危険性の高い骨粗鬆症	■	■	■	日本	アムジェン社 (アステラス・アムジェン・ バイオファーマ株式会社と 共同開発)
フィダキソマイシン	感染性腸炎 (適応菌種：クロストリジウム・デフィシル)	■	■		日本	メルク社
	小児におけるクロストリジウム・デ ィフィシル感染症	■	■		欧州	
イブラグリフロジン/ シタグリプチン	2型糖尿病	■	■		日本	自社 (MSD株式会社、 寿製薬株式会社と 共同開発)
ASP1941 イブラグリフロジン	1型糖尿病	■	■		日本	自社 (寿製薬株式 会社と共同開発)
ASP0456 リナクロチド	慢性便秘症	■	■		日本	アイアンウッド社
ASP1707	子宮内膜症	■			欧州/日本	自社
CK-2127107	脊髄性筋萎縮症	■			米国	サイトキネティックス社
	慢性閉塞性肺疾患	■			米国	
	筋萎縮性側索硬化症	■			米国	
RPE細胞プログラム*	萎縮型加齢黄斑変性、Stargardt病	■			米国	自社 (アステラス インステ ィチュートフォー リジェネ レイティブ メディシン)

* RPE：網膜色素上皮

SDGsに関する取り組みを加速

当社は、さまざまな事業活動を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）^(※1)に関する活動を推進しています。特に、健康・福祉に関する目標3に対して、自社が持つ強みや技術を活かしつつ、製薬企業ならではの貢献を目指しています。また、目標17で掲げられているように、パートナーシップを最大限に活用しています。

経口コメ型ワクチンの共同研究を開始

2016年6月、当社は東京大学 医科学研究所との間で、コレラ、毒素原性大腸菌を対象とする経口コメ型ワクチン「MucoRice-CTB（ムコライス）」に関する共同研究契約を締結しました。

発展途上国ではコレラや毒素原性大腸菌などの起炎菌が引き起こす下痢症が乳幼児の大きな死亡原因となっています。しかし、既存のコレラワクチンは低温で保管、輸送する必要があるほか、毒素原性大腸菌に効果が期待できないなどの点で課題があります。ムコライスは、室温で品質を安定的に保ち、簡便に製造できることから、既存のコレラワクチンで満たされない医療ニーズを充足することが期待されます。

感染症への対処は、SDGsのターゲットの一つに掲げられています。当社は、本共同研究の中で主に臨床開発を担当し、新たな医療ソリューションの創出を通じて、SDGsの目標達成に貢献して参ります。

(※1) 持続可能な開発目標（SDGs）：2015年に国連が定めた2030年までの国際目標。持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

3 すべての人に
健康と福祉を



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



保健医療へのアクセス向上のためのグローバルな取り組みに参画

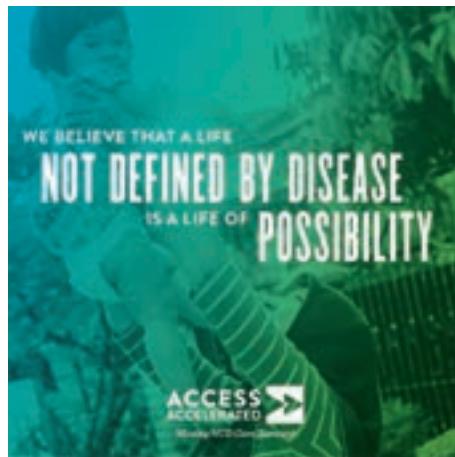
当社は、2017年1月より始動したAccess Accelerated（アクセス・アクセレイティッド）に参加しています。

Access Acceleratedとは、低所得国や低中所得国における非感染性疾患（がん、心臓血管病、慢性呼吸器疾患、糖尿病、精神疾患など）の予防、診断、治療へのアクセス向上を目的としたグローバルなイニシアティブです。世界の20社以上の医薬品企業が参画しており、世界銀行や国際対がん連合などのパートナーと連携しています。

数ある疾患の中でも、非感染性疾患は公衆衛生危機の要因となっています。高齢化や生活習慣の変化によるリスクがこれらの疾患の増加要因になっていることに加え、低所得国や低中所得国では十分な保健システムが整っておらず、診断及び治療等へのアクセスが制限される等、様々な障壁があります。Access Acceleratedを通じて、当社は、SDGsのターゲットの一つである「2030年までに非感染性疾患による早期死亡件数の3分の1を減少させる」ことに貢献します。

また現在、当社はケニアにおいて産科フィスチュラ^(※2)患者さんの生活改善と、手術による治療を提供できる医師の育成を目的に、Action on Fistulaの活動を支援しています。

(※2) 産科フィスチュラ：膣と直腸または膀胱との間に孔（あな）が形成され、排泄物が絶えず身体から漏れ出る原因となる疾患。一般に、救急医療を利用できない状況での数日間わたる長い難産が原因で引き起こされる。患者は社会的に疎外され、経済的な困窮に至る場合もある。



アステラス社員によるケニアのフィスチュラ患者さん訪問

グローバル製品

免疫抑制剤
プログラフ

臓器移植における拒絶反応の抑制等に用いられる免疫抑制剤です。

約100の国と地域で販売しています。

▶2016年度売上高：1,862億円

前立腺がん治療剤
XTANDI／イクスタンジ

2012年9月の米国での発売に続き、欧州では2013年7月に、日本では2014年5月にそれぞれ発売しました。70以上の国と地域で販売しています。

▶2016年度売上高：2,521億円

キャンディン系抗真菌剤
ファンガード／マイカミン

細胞壁合成阻害作用を持つ抗真菌剤です。60以上の国と地域で販売しています。

▶2016年度売上高：403億円

前立腺肥大症の排尿障害改善剤
ハルナール

前立腺肥大症に伴う排尿障害の治療に用いられる薬剤です。

約100の国と地域で販売しています。

▶2016年度売上高：477億円



国内製品

過活動膀胱治療剤
ベシケア

過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁の治療に用いられる薬剤です。
80以上の国と地域で販売しています。

▶2016年度売上高：1,161億円

過活動膀胱治療剤
ベタニス／ミラベトリック／ベツミガ

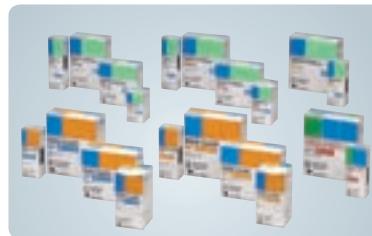
ベシケアとは異なる作用による過活動膀胱治療剤です。
日本ではベタニス、米国ではミラベトリック、欧州ではベツミガの製品名でそれぞれ販売しています。
約50の国と地域で販売しています。

▶2016年度売上高：988億円

高血圧症治療剤
ミカルディス／ミコンビ／ミカムロ

高血圧症の治療に用いられる薬剤です。

▶2016年度売上高：932億円

2型糖尿病治療剤
スーグラ

日本において、SGLT2阻害剤として初めて承認を取得した2型糖尿病治療剤です。
2014年4月に発売しました。

▶2016年度売上高：95億円



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区高輪三丁目13番1号 ☎ 03-3442-1111

グランドプリンスホテル新高輪 「国際館パミール」



交通のご案内

A

J R または 京浜急行

「品川駅」(高輪口)より徒歩約8分

B

都営地下鉄 A 浅草線

「高輪台駅」(A1出口)より徒歩約6分

◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

アステラス製薬株式会社

<http://www.astellas.com/jp/>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



森林に配慮して適切に管理された
森林認証紙を採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。